

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。

本日はご苦労さまです。

平成29年第4回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

この夏は、梅雨の明けた後、全国各地で記録的豪雨があり、多くの被害が報道されました。県内でも集中的に豪雨があり、避難勧告等が出された市町村もありました。また、7月、8月と県北部を震源とする地震も多くあり、震度自体は高くなく、目立った被害ありませんが、発生件数が多く、心配しているところです。

そんな中、9月2日、当町では総合防災訓練が実施されました。災害は、台風など事前にある程度予測できるものもありますが、予測できない地震もあります。訓練において、改めて日ごろの防災意識、いざというときの行動の想定などの重要性を痛感したところであります。

さて、本定例会は、平成28年度一般会計ほか7会計の決算認定をはじめ、補正予算、条例の制定、一部改正等の重要案件を審議する議会であります。とりわけ決算の認定は、予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、行政効果と費用対効果等を審査・審議する極めて重要な案件です。今回から、6月議会で議決いただきました委員会条例の改正に基づき、常設の委員会となった予算決算審査委員会での審査となります。慎重にご審議いただくようお願い申し上げます。

本日提案されます諸議案につきましては、後刻町長から説明がありますが、全ての案件に対して十分な審査・審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても審議にご協力いただき、円滑な議会運営が図られますようお願い申し上げ、開会の挨拶とします。

---

(開 会)

(午前10時04分)

議長(西 宗亮君) ただいまの出席議員数は14人です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成29年第4回山ノ内町議会定例会を開会します。

会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開会に当たり、地方自治法第121条の規定によって、中野隆夫代表監査委員に出席をいただいております。

続いて、改めてクールビズについて申し上げます。

6月定例会と同様に、本定例会もクールビズとし、ノーネクタイ、ノー上着を認めますので、ご承知願います。

---

議長（西 宗亮君） 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

9月に入り、秋らしさとともに朝夕は肌寒さを感じるようになりました。本日は、ここに平成29年第4回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき、開会できますことに厚くお礼申し上げます。

昨年8月、阿部知事が訪米され、ベイル町との友好交流の受け入れについて町へ打診があり、昨年9月、議会全員協議会で説明し、了承をいただきましたので、長野県、デンバーの日本総領事館、それからベイル町との協議をする中で、7月17日から20日、西議長や志賀高原関係者等と10名で訪問しました。

ベイル町長等の出迎えと夕食会、翌日は標高3,500メートルの山へゴンドラで登り、4,000メートル級のロッキー山脈の山々を眺望し、散策したりアウトドア遊具を楽しんだりし、町長を交えての昼食をともにした後、町内を視察し、議会へ招かれまして、デイブ・チャピン町長からベイル町の紹介に続いて山ノ内町と友好交流に向けてのプレゼンテーション、また私から町制60周年記念DVDの上映、町の交流の意思や来年1月の招待へのプレゼンテーション、阿部知事からのメッセージ、そして平木場日本総領事からのプレゼンテーションの後、関係者でかたい握手と記念写真、プレゼントの交換などをし、大変友好的でございました。

人口は5,300人と小さな町ですが、年間約300万人のスキーをはじめとしたトレッキング、マウンテンバイクなど、全米一の自然を大切にした山岳リゾートとして、観光を主とした町であります。奥志賀にあるグランフェニックスのような高級リゾートホテルが建ち並ぶストリートを中心に、コンドミニウムやレストラン86店舗、ショッピング170店舗などが建ち並び、お客様を大切にした高級リゾートでありました。

一方、ベイルリゾートは、北米一のカナダのウィスラーリゾートを昨年秋に買収し、ベイル、ウィスラーは、共通リフト券でお客様サービスに努めているとのことでございました。

また、山ノ内町に対しては、オリンピックを開催した町、スノーモンキーが見られる町、ユネスコエコパークの町として、大変な興味を示されるとともに、こうした町との友好交流を断る理由がないと、大変町、議会とも好意的かつ歓待を受けました。

帰国翌日、長野オリンピック・パラリンピック20周年記念事業実行委員会で阿部知事とお会いしましたので、概要をお話しするとともに、7月31日、改めて知事にベイルの報告をし、今後の対応について協議をしたところでございます。紹介者である知事の1月の日程に合わせ、ベイル町へ知事、町長それぞれが招待状を送付するとともに、受け入れ内容について説明申し上げたところでございます。スキーを中心地とした観光交流のみならず、子供たちの交流を視野に入れた友好交流を目指したいと思っております。

なお、今後も長野県を窓口、友好交流に向けた対応をしてまいります。状況がわかり次第、

議会等に報告してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

長野電鉄株式会社から志賀高原リゾート開発株式会社に移る中で、休館中でありました猪谷記念館ですが、長野オリンピック開催20周年を機に、山ノ内町、一般財団法人和合会、志賀高原リゾート株式会社3者の協議により、丸池スキー場内の旧神津コテージから志賀高原歴史記念館2階に、7月23日、猪谷千春記念コーナーとして、新たにIOC勲章やコルチナ・ダンペッツオ大会での銀メダルのレプリカなどを含め、猪谷さんご夫妻など関係者50名ほどのご参加のもとにリニューアルオープンいたしました。名誉町民猪谷千春さんの功績をたたえとともに、新たなスキーの歴史を中心とした観光スポットの一つになると思っております。

7月29日、第4回ABMORI植樹がことしも市川海老蔵さんご家族をはじめ、全国34都府県1,500名で、雨の中泥に足をすくわれながら1万本の植樹をしました。6月22日、麻央さんがお亡くなりになられたことで、ワイドショーなどで大変注目を集め、参加者、マスコミ取材、報道記事が大変多かったイベントとなりました。開会式では、海老蔵さんから、樹木の成長を見る中で少しは環境に貢献できているのかなと思うし、来年も頑張つてやろうなどのお声がけもあり、信州・志賀高原から始まる市川海老蔵「いのちを守る森づくり」ABMORI植樹活動として、引き続き地元関係者とともに相談し、続けたいと思うとともに、昨年、群馬県玉村町、滋賀県草津市へ、山ノ内中学校野球部の皆さんにより、サテライトイベントとして植樹しました。ことしも玉村町や草津市で合作して計画してまいりたいと思っております。

なお、毎年管内市町村順番で実施している北信州森林祭は、本年度は当町が会場地であり、10月14日に育苗活動として志賀高原の林道大沼線で一連の事業を予定しております。地元であり、多くの町民の皆さんのご参加をお願いしてまいりたいと思っております。

一昨日は、議会、区長会、消防団をはじめ、大勢の皆さんにご参加いただき、文化センターを主会場に防災訓練が終了でき、ありがとうございました。

8月の台風5号は全国各地に大変被害をもたらし、改めて被災地に対してお悔やみとお見舞いを申し上げたいというふうに思います。当町では、台風5号や8月の長雨により、金倉竜王線や林道三沢線など町内7カ所で、農地や林道を中心に被害が発生し、一部9月補正対応のほか、災害復旧事業に持ち込めるかどうか県と現在協議中ですが、目視として現段階では約1,000万円、最終的には3,000万円を超えるのではないかなと思われま。

一方、3年前、土砂災害警報が山ノ内町にとテレビで緊急速報が流れ、当時、過去に土砂で埋まった横湯川、地獄谷上流の落合地籍かと不安に思い、職員とともに緊急態勢をとり、情報収集に当たったところ、岩菅山裏の魚野川溪谷と判明し、その後も同様な事例が2回ございましたので、8月2日長野気象台長に、また8月4日長野県危機管理部長に、当時の状況や、2度、3度こういうことがあると、またかの思いだったので、岩菅山裏の地籍の場合は警報をやめるよう要望しました。両氏とも、他県では住民生活に直接影響のないような同様の例は外しているとのことで、今年度気象台と長野県で見直す方向で対応したいとの回答を得ました。

また、8月29日に県砂防課長、北信建設事務所長が来庁され、改めて今年度専門委員会に諮

り、見直したい旨の説明もありました。

あわせて9月5日に、県議会危機管理建設委員会が北信合同庁舎に視察に見えられますので、その場でも同様のことを申し上げ、岩菅山裏の土砂災害警報については外していただくように引き続き要望してまいりたいと思っております。迅速かつ正確な情報は、災害をなくすためには大変重要ですが、今回のように、岩菅山裏一帯は、地籍上は山ノ内町であります。人家や河川、道路もない箇所での情報は必要でも、通常の災害警報には当たらないケースなので、こうした要望をさせていただいたところでございます。

また、8月6日、ユネスコエコパークの全国総会を東京で開催し、新たに2地区が認定され、全国で9地区となりました。また、イオン環境財団とのパートナーシップ提携について、議案としてご了承いただき、終了後、岡田会長に同席いただき、調印、記者会見も行ったところでございます。ユネスコエコパーク活動は、物心両面でのご支援をいただくとともに、全国のイオンモールで子供への環境教育の開催、ユネスコエコパーク活動のPR協力なども大変ありがたいことだと思っております。

また、一昨年、設立発起人として初代会長の任に当たってきましたが、今総会で副会長の宮崎県綾町の前田町長に会長をバトンタッチし、新たに幹事として就任いたし、活動に協力してまいりたいと思っております。

築50年を経た南部浄水場は、老朽化が目立つとともに、雨で飲料水が濁る苦情も大変多かった施設でございましたけれども、5億5,000万をかけ、11月竣工の予定でしたが、少しでも早く安心・安全なおいしい飲料水を供給したいということで、お盆前の8月9日、地元関係者や南小学校の子供たちにも参加いただき、通水式を行い、直ちに新施設からの給水に切りかえました。当日、皆さんとともに試飲しましたが、とにかくきれいでおいしい水でした。鉄管ビールとして、またお茶、コーヒー、食事、洗濯など、日常生活で大変南部地区の皆さんには喜ばれており、皆さんも何かの機会がございましたら、ぜひ飲用いただきたいと思います。施設内部は完成し、稼働しておりますが、現在外構工事を行っており、工期内に完了する予定でございます。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、報告1件、平成29年度一般会計及び2特別会計並びに1事業会計の補正予算4件、条例の制定及び一部改正3件、平成28年度一般会計及び6特別会計、1事業会計の歳入歳出決算の認定8件の計16件でございます。

十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

---

## 開 議

議長（西 宗亮君） これより本日の会議を開きます。

---

## 諸般の報告

議長（西 宗亮君） 諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る8月24日の議会運営委員会までに受理しました請願・陳情は、陳情2件であります。

会議規則第95条の規定によって、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

なお、6月定例会で可決されました1件の意見書については、6月26日付で関係行政庁へ送付いたしました。

次に、管外視察について申し上げます。

常任委員会の調査活動として実施しております管外視察調査につきましては、常任委員会ごとに所管する課長等と協議の上、11月末日までに実施されますようお願いします。

次に、一部事務組合の議会関係について申し上げます。

去る8月22日、岳南広域消防組合議会臨時会が開催され、交通事故に係る示談及び損害賠償の額の決定の専決処分等の報告のほか、財産として、志賀高原分遣所に入れかえ配備する水槽付消防ポンプ自動車の取得について、いずれも原案のとおり可決されました。

また、小淵茂昭前副議長の辞職に伴い、空席となっておりました副議長に、私、西宗亮が新たに選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

## 1 会議録署名議員の指名について

議長（西 宗亮君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

9番 渡 辺 正 男 君

10番 児 玉 信 治 君

11番 小 淵 茂 昭 君

を指名します。

---

## 2 会期の決定について

平成29年第4回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期19日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
9. 4	月	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定

					報告第7号 議案第32号～第38号 上程、提案説明 認定第1号～第8号 上程、提案説明、監査報告
		全員協議会			本会議終了後
5	火	休 会			
6	水	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
7	木	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
8	金	本 会 議	午前10時	午後5時	議案審議 議案第32号～第35号 質疑、討論、採決 議案第36号～第38号 質疑、常任委員会付託 認定第1号～第8号 質疑、常任委員会付託
9	土	休 会			
10	日	休 会			
11	月	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（予算決算審査）
12	火	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（予算決算審査）
13	水	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（予算決算審査）
14	木	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（予算決算審査）
15	金	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例審査等）
16	土	休 会			
17	日	休 会			
18	月	休 会			
19	火	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例審査等）
20	水	議 会 運 営 委 員 会	午後2時	午後5時	議会最終日日程審議
21	木	休 会			
22	金	本 会 議	午後2時	午後5時	常任委員会報告

議長（西 宗亮君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日9月4日から

9月22日までの19日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日9月4日から9月22日までの19日間に決定しました。

---

### 3 報告第7号 平成28年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告について

議長(西 宗亮君) 日程第3 報告第7号 平成28年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告について、報告書の提出がありました。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 報告第7号 平成28年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告について申し上げます。

本案につきましては、定款に基づき、評議員会において承認を得たものを提出されたもので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては総務課長から補足説明をさせますので、十分ご審議の上、ご報告の受理をお願いいたします。

議長(西 宗亮君) 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(柴草 隆君) [議案に基づく補足説明]

議長(西 宗亮君) 質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示して1件ずつお願いします。

12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) 12番 小林克彦です。

1件です。9ページの特別会計の収支計算書のうちの支出の楓の湯管理事業費、このうちの負担金、借湯料、これはちょっと例年の報告書を今見ていないので、何回も説明を受けているかもしれませんが、決算額の388万8,000円というのは、借湯料プラスで金額が動いている、当初400で契約したんだから、いずれにしても、これは固定費だと思うので、予算と決算の差が出ていると、これを、ちょっと内容をご説明いただきたいです。

議長(西 宗亮君) 総務課長。

総務課長(柴草 隆君) お答えいたします。

借湯料の決算額につきましては、ごらんいただいたとおり388万8,000円でございます。ただ、予算のときには、400万という形の中で予算立てのほうをさせていただいております。ほとんどの予算につきましては、万単位以上等で予算立てのほうをさせていただいておりますので、

そのようになったものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第7号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第7号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

---

4 議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）

5 議案第33号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

6 議案第34号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

7 議案第35号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（西 宗亮君） 日程第4 議案第32号から日程第7 議案第35号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上4議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）から議案第35号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）まで4議案について一括ご提案申し上げます。

議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

第1表歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ4,889万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ72億1,092万2,000円とするものでございます。

第2表地方債の補正は、臨時財政対策債の限度額の増額変更であります。

歳入の主なものについて申し上げます。

地方交付税のうち普通交付税は、交付決定により1億8,418万9,000円の増額であります。

分担金及び負担金では、農林水産業費分担金として、町単土地改良事業による水路整備及び町単林道整備に係る増額、土木費分担金として側溝整備に係る増額補正であります。

国庫支出金では、補装具の給付に係る国庫負担金及び障害者支援施設の改修に係る国庫補助

金の増額補正でございます。

県支出金では、補装具の給付に係る県負担金の増額、林道金倉竜王線の災害復旧に係る災害復旧事業費県補助金の計上であります。

繰入金のうち減債基金繰入金及び財政調整基金繰入金は、財政調整のためそれぞれ減額し、ふるさと基金繰入金では、ピースフルガーデン整備事業及び防災マップ増刷に充当する金額の増額補正であります。

雑入では、志賀高原総合案内所整備事業に係る関係団体からの負担金の計上でございます。

町債につきましては、臨時財政対策債の発行可能額が確定したことにより、増額とします。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

総務管理費の一般管理費では、民生費で雇用する臨時職員の賃金を振りかえるため減額、町村会の役員に就任したことによる町長車運転委託料の増額、庁内電話交換機を入れかえたことに伴う保守費用の計上、県及び5市町村で構成するオリンピック・パラリンピック20周年記念事業実行委員会の負担金の増額であります。

財産管理費では、ピースフルガーデンにベイル町との友好交流記念碑と植物棚を設置する費用の計上でございます。

企画費では、10月1日から実証運行を開始する新交通システム「楽ちんバス」の停留所設置費用、長電タクシーと連絡調整のための無線機購入費用の計上であります。

移住定住推進費では、11月1日から開設する田舎暮らし体験住宅に係る光熱水費、水道使用料などを計上するものでございます。

民生費のうち社会福祉総務費では、臨時職員賃金の増額、心身障害者等福祉費では、障害者支援システムの改修経費、補装具の新規申し込みに係る増額補正であります。

児童福祉総務費では、放課後児童クラブの指導員の増員、保育所費では、かえで保育園の電力使用契約先の変更により発生する手数料の計上であります。

農林水産業費のうち農業振興費では、荒廃農地対策に係る補助金の増額、耕地事業費では、地元要望に伴う機械借り上げ料、工事請負費、原材料の増額、林業振興費では、現地確認により緊急性の高い箇所を施工するための工事請負費の増額補正であります。

商工費の観光振興費では、志賀高原地区遭対協負担金の増額、観光施設費では、やまびこ広場のリノベーション事業に係る設計費の計上、志賀高原総合案内所のオイル配管修繕費用の計上、丸池水道組合の水道施設の整備に係る観光施設整備補助金の計上、上林テニスコートに配置する草刈り機購入費用の計上であります。

土木費のうち道路交通安全対策費では、転落危険箇所への防護柵設置費の増額、道路維持費では、地区要望や現地調査結果により、緊急性の高い箇所から施工するための工事請負費及び原材料費の増額、県道湯田中停車場線の兼用側溝整備に係る県工事負担金を増額補正するものでございます。

消防の非常備消防施設費では、金倉地区での消火栓設置工事の増額、災害対策費では、防災

マップの増刷に当たり、冊子型とするための増額補正であります。

教育費の文化センター管理費では、団体事務室及び軽運動室のFFヒーター入れかえ工事費の計上であります。

災害復旧費は、いずれも豪雨災害で農業用施設災害復旧費では、前坂、佐野地籍に係る災害復旧工事費の計上、林業用施設災害復旧費では、林道金倉竜王線の災害復旧工事費の計上、道路橋梁災害復旧費では、町道河童沢高天ヶ原線の災害復旧のための測量設計及び委託料、工事請負費の計上でございます。

続いて、議案第33号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ214万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億6,414万4,000円とするものであります。

歳入の内容は、基金繰入金を214万4,000円増額するものであります。

歳出の内容は、諸支出金のうち過年度国庫負担金等返還金を214万4,000円増額するものでございます。

次に、議案第34号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,978万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億5,289万7,000円とするものでございます。

歳入の内容は、地域支援事業交付金等の過年度精算に伴い、150万2,000円の受け入れと、前年度繰越金1,828万円を増額するものであります。

歳出の内容は、介護給付費負担金等の過年度精算に伴う返還金として、諸支出金1,978万2,000円を増額するものでございます。

続いて、議案第35号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入額を55万4,000円増額し、総額4億154万6,000円に、支出を96万7,000円増額し、総額3億3,202万8,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、支出額を300万円増額し、総額5億3,359万8,000円とするものでございます。

内容につきましては、消火栓受託工事、水道施設計器更新工事等の補正でございます。

なお、詳細につきましては、議案第32号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（西 宗亮君）** 補足の説明を求めます。

議案第32号について、総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** 〔議案に基づく補足説明〕

---

8 議案第36号 山ノ内町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める  
条例の制定について

9 議案第37号 山ノ内町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定につい  
て

10 議案第38号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第8 議案第36号 山ノ内町農業委員会の委員及び農地利用最適化推  
進委員の定数を定める条例の制定について、日程第9 議案第37号 山ノ内町田舎暮らし体験  
住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、日程第10 議案第38号 山ノ内町営住宅等  
に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

以上3議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第36号 山ノ内町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定  
数を定める条例の制定についてから、議案第38号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改  
正する条例の制定についてまでの3議案を一括ご説明申し上げます。

議案第36号 山ノ内町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の  
制定について申し上げます。

本案は、平成28年4月1日に施行となった農業委員会等に関する法律の改正により、農業委  
員の選出方法を公選から任命制へ変更するとともに、農地利用最適化推進委員を設置し、両委  
員の定数を定めるため本条例を制定し、関係する条例の改廃を行うものでございます。

次に、議案第37号 山ノ内町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定につい  
て、提案のご説明を申し上げます。

本条例は、旧北小学校校長住宅を改修し、町への移住を希望する者に対し、一定期間、町の  
自然や生活環境の体験及び地域住民等との交流体験の機会を提供することで、町への移住の促  
進及び地域の活性化を促進するため、体験住宅を設置するためのもので、地方自治法244条第  
2第1項の規定により、山ノ内町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関し本条例を制定しよ  
うとするものでございます。

次に、議案第38号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申  
申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るため、関係法令の整備に  
関する法律、いわゆる第7次一括法の制定による公営住宅法の一部改正に伴い、公営住宅の入  
居者が認知症等である者で、当該入居者が収入申告すること及び収入状況の報告の請求に応じ  
ることが困難な事情にあるとの事業主体が認められる者については、収入申告を免除し、政令  
で定めるところにより当該入居者の家賃を定めることができることになったことに伴う条項の

追加及び条項ずれによる改正でございます。

なお、詳細につきましては、議案第37号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

議案第37号について、総務課長。

総務課長（柴草 隆君）〔議案に基づく補足説明〕

- 
- 1 1 認定第1号 平成28年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 1 2 認定第2号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 1 3 認定第3号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
  - 1 4 認定第4号 平成28年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 1 5 認定第5号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 1 6 認定第6号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 1 7 認定第7号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 1 8 認定第8号 平成28年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（西 宗亮君） 日程第11 認定第1号から日程第18 認定第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上8議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 認定第1号 平成28年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号 平成28年度山ノ内町水道事業会計決算の認定についてまでの8件について一括ご説明申し上げます。

認定第1号 平成28年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

決算規模については、歳入総額69億3,943万7,745円、歳出総額は66億8,640万3,137円であり、歳出の執行率は94.8%となりました。

形式収支は2億5,303万4,608円、翌年度へ繰り越しすべき財源を差し引いた実質収支は2億

4,130万9,608円で、いずれも黒字となり、実質収支比率は、5.6%で前年度対比2.7ポイント減少となりました。

以下、千円単位で申し上げます。

単年度収支は、前年度の実質収支額と比較いたしまして、1億2,025万6,000円減少しました。それでは、歳入について申し上げます。

歳入決算額は69億3,943万8,000円で、前年度に比べて1億3,801万3,000円、2.0%の増となりました。

歳入の内訳であります、町税は17億4,580万3,000円で、前年に比べ1,311万3,000円、0.8%の増、平成19年度以降9年ぶりに前年度を上回りました。

調定額については、個人町民税、軽自動車税が増加し、固定資産税、法人町民税、たばこ税、入湯税は減少し、調定額合計は743万円、0.3%減少しましたが、収納率では現年度分92.04%と、前年度を0.49ポイント上回り、滞納繰越分を合わせた合計でも71.37%と0.76ポイント増となりました。

次に、地方譲与税・交付金関係では、地方消費税交付金の減などから、総額では前年度に比べ4,281万6,000円、12.9%の減となりました。

地方交付税では22億9,075万9,000円で、前年度に比べ4,447万1,000円、2.0%の増となりました。

その内訳といたしまして、普通交付税では、前年度と比較し、基準財政需要額は算定基礎となる人口に平成27年度国勢調査人口を適用したことで、単位費用の大幅な減額により地域経済雇用対策費と包括算定経費で減額となりましたが、公債費の増額と臨時財政対策債振替相当額の減少により増加となり、基準財政収入額は、前年度制度改正により軽自動車税の増や地方交付税、地方消費税交付金などの増加により1,842万7,000円、0.9%減となりました。

特別交付税では、豪雪による除排雪経費の増などから、前年度に比べ6,289万8,000円、29.1%の増となりました。

分担金及び負担金では、土木費分担金が増加しましたが、農林水産事業分担金や多子世帯軽減による保育所費負担金の減などにより、前年度に比べ79万7,000円、1.2%の減となりました。

使用料及び手数料では、前年度に比べ90万7,000円、1.9%減となりました。

国庫支出金では、年金生活者等支援臨時福祉給付金、社会資本整備総合交付金などが増加しましたが、地域住民生活等緊急支援交付金や公立学校施設整備補助金などの減により、前年度に比べ151万6,000円、0.3%の減となりました。

県支出金では、外国人旅行者受入環境整備事業や都市計画基礎調査事業が前年度で終了したことなどから934万4,000円、2.6%の減となりました。

財産収入では、町有財産貸付収入が減となりましたが、基金残高の増加により利子収入がふえたことから4万4,000円、0.1%の増となりました。

寄附金では、ふるさと納税の増額などにより2,968万3,000円、14.1%増となりました。

繰入金では、ふるさと・水と土保全基金などの繰り入れ増により1,090万円、119.5%の大幅増となりました。

繰越金では、前年度に比べ1億2,643万6,000円、46.8%の増となりました。

諸収入では、前年度に比べ100万8,000円、0.9%の増となりました。

町債では、上水道事業一般会計出資債が新たに加わったほか、緊急防災・減災事業などが増となりましたが、臨時財政対策債及び過疎対策事業債などの減により、前年度対比3,226万2,000円、3.8%の減となりました。

引き続きまして、歳出について申し上げます。

歳出決算は、66億8,640万3,000円で、前年度に比べ2億8,152万5,000円、4.4%の増となりました。

目的別に申し上げますと、議会費では、議員共済会負担金負担率の減少などにより、858万9,000円、9.6%の減となり、決算額は8,080万4,000円となりました。

総務費では、防災無線更新負担金、ふるさと寄附金の返礼品経費、庁舎耐震改修、若者定住促進マイホーム取得等補助金、固定資産税評価替え準備にかかわる不動産鑑定や、コンビニ交付システム構築などの増により、前年度に比べ7,021万5,000円、7.9%の増となり、決算額は9億5,675万8,000円となりました。

民生費では、地域福祉センターエレベーター入替工事、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業や放課後児童クラブの増設などの増額により、前年度に比べ3,899万8,000円、3.1%の増となり、決算額は12億7,772万4,000円となりました。

衛生費では、斎場負担金の減少などにより、前年度に比べ8,366万4,000円、15.6%の減となり、決算額は4億5,174万1,000円となりました。

農林水産業費では、農業振興対策事業補助金や森林整備地域活動支援交付金などの減により、前年度に比べ725万4,000円、2.5%の減となり、決算額は2億8,276万1,000円となりました。

商工費では、プレミアムつき商品券発行事業、空き家の店舗等活用事業やW i - F i 環境整備補助金などが減となり、制度資金利子保証料補助金、インバウンド対策費、山の観光資源活用事業、中野・山ノ内・小布施広域宣伝事業、J R 西日本スノーリゾート協議会の創設や志賀高原総合会館98の改修工事設計などの増により、前年度に比べ75万4,000円、0.2%増となり、決算額は3億9,590万円となりました。

土木費では、豪雪により町道除雪費の過去最高額を記録するとともに、繰越明許による工事費の増額により、前年度に比べ2億9,021万8,000円、73.6%の大幅増となり、決算額は6億8,465万4,000円となりました。

消防費では、防災無線デジタル化にかかわる委託料の増などにより、前年度に比べ1,463万9,000円、3.4%の増で、決算額は4億4,682万6,000円となりました。

教育費では、中学校体育館の大規模改修や西小スクールバス購入などを実施しましたが、小・中学校体育館の耐震改修終了や給食センタードライ化改修工事の減などから、前年度に比

べて1億669万7,000円、14.6%の減となり、決算額は6億2,325万1,000円となりました。

災害復旧費では、農業用施設及び北小学校管理棟の災害復旧を行い、前年度に比べ1,927万円、440.1%の大幅増となりました。決算額は2,364万9,000円となりました。

公債費は、前年度比2,854万6,000円、5.1%減の5億3,146万4,000円となりました。

諸支出金では、水道事業会計への浄水場更新事業出資、国民健康保険会計への繰出金の増などから、前年度に比べ8,218万1,000円、9.7%の増となり、決算額は9億3,087万1,000円となりました。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化比率は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

以上、一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

次に、認定第2号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

有線放送電話は、情報の伝達、通信手段として信頼される情報システムづくりを進めるために、保守点検、維持改修工事及び線路改修工事を行ってまいりました。

歳入決算額は3,847万2,886円、歳出決算額は2,728万6,920円で、歳入歳出差引額では1,118万5,966円の黒字となりました。

続いて、認定第3号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について申し上げます。

事業勘定では、保険の加入状況は、前年度に比べ世帯数で56世帯減、2,773世帯、被保険者数では195人減の4,249人となっております。

歳入決算額は20億3,981万9,791円で、前年度に比べ1,129万9,810円、0.56%の増であります。歳出決算額では20億1,430万1,789円で、前年度に比べ81万1,850円で、0.04%の減となりました。

歳入歳出差引額は2,551万8,002円であります。

歳入の主なものについては、国保税収入総額は4億5,557万6,537円で、前年度に比べ1,931万8,676円、4.43%の増であり、現年度分の収納率は94.8%で、前年度に比べ0.4%増加しました。

歳出の主なものでは、保険給付費は10億7,815万800円で、前年度に比べ4,403万8,127円、3.92%の減となりました。後期高齢者支援金では2億3,113万1,260円で、前年度に比べ1,325万7,747円、5.42%の減、基金積立金では6,982万1,025円で、前年度に比べ4,735万2,425円と大幅な増となりました。

次に、施設勘定では、歳入決算額は9万3,727円、歳出決算額は9万3,668円で、歳入歳出差引額は59円となりました。歳出の主な内容は、施設管理及び基金利子の積み立てであります。

続きまして、認定第4号 平成28年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は1億5,747万416円で、前年度に比べ709万2,023円、4.72%の増であり、歳出決算額は1億5,732万4,816円、前年度に比べ715万7,223円、4.47%の増であります。歳入歳出差引額は14万5,600円であります。

歳入では、保険料が1億790万4,900円、前年度に比べて647万6,500円、6.39%の増、繰入金4,929万2,016円で、前年度に比べて65万5,823円、1.35%の増であります。

歳出では、広域連合納付金1億5,599万5,559円で、前年度に比べ707万4,145円、4.75%の増となっております。

被保険者の状況は、前年度末に比べ30人増、2,770人、保険料の収納率は現年滞繰合計で99.59%となり、前年度に比べて0.08%増となりました。

次に、認定第5号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

介護認定の状況につきましては、年度末現在で854人、前年度より20人の減少であります。また、65歳以上の第1号被保険者数は4,942人、前年度より10人増であります。

歳入決算額は16億2,006万250円、歳出決算額は15億7,628万4,529円、歳入歳出差引額は3,577万5,711円であります。

保険給付につきましては、14億3,419万8,257円で、前年度に比べ2,289万1,577円の減、介護保険計画と比べても86.1%となりました。

なお、保険給付費の支出準備基金積立金として、3,122万717円の積み立てを行いました。

また、介護予防事業として実施しました脳元気、貯筋体操教室や、包括支援事業などとして実施しました総合相談事業などの地域支援事業につきましては6,761万8,513円、前年度に比べ691万1,960円の増となりました。

続いて、認定第6号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は3億9,812万679円、歳出決算額は3億9,716万5,486円で、95万5,193円の黒字決算であります。平成28年度においては、下水道経営戦略の策定を行い、加えて公営企業会計移行のための固定資産の調査に着手しました。

続きまして、認定第7号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は1億1,604万6,846円、歳出決算額は1億1,590万4,388円、14万2,458円の黒字決算であります。

農業集落排水事業におきましては、平成28年度末の接続率は、西部地区で79.2%、北部地区で54.5%となっております。

続いて、認定第8号 平成28年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について申し上げます。

収益的収入及び支出は、収入額3億8,773万844円、支出額は3億1,493万7,737円となりました。

資本的収入及び支出は、収入総額 3 億 4,826 万 8,041 円、支出総額 5 億 3,309 万 6,820 円となりました。

なお、各会計の決算内容につきましては、認定第 1 号から認定第 7 号までを会計管理者から、認定第 8 号につきましては建設水道課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（西 宗亮君）** これより議案ごとに補足の説明を求めます。

なお、説明に時間を要すると思われるので、着席での説明を許します。

また、説明は特に要点を整理し、簡潔明瞭に願います。

認定第 1 号から認定第 7 号までの 7 議案について、会計管理者。

**会計管理者（渡辺千春君）** [議案に基づく補足説明]

**議長（西 宗亮君）** ここで昼食のため、午後 1 時まで休憩します。

(休 憩)

(午前 11 時 57 分)

---

(再 開)

(午後 1 時 00 分)

**議長（西 宗亮君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（西 宗亮君）** 補足の説明を続行します。

認定第 8 号について、建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** [議案に基づく補足説明]

---

**議長（西 宗亮君）** ここで、中野代表監査委員から、決算審査の報告を受けることにします。

中野代表監査委員、登壇。

(代表監査委員 中野隆夫君登壇)

**代表監査委員（中野隆夫君）** それでは、決算審査意見を申し述べます。

平成 28 年度山ノ内町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

(1) 歳入歳出決算

平成 28 年度山ノ内町一般会計、有線放送特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計。

(2) 実質収支に関する調書

(3) 財産に関する調書

2. 審査の期間

10 日間でございます。

3. 審査の方法

平成 29 年 6 月 21 日付 29 山総第 126 号をもって、山ノ内町長から審査に付された平成 28 年度山

ノ内町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書・事項別明細書・実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、会計管理者所管の諸帳簿・証書類と照合し、計数の確認及び必要に応じ関係課・局の説明を聴取し、予算の執行状況等その適否について審査を実施しました。

#### 4. 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係所管の諸帳簿と符合して正確であることを認めました。

また、各決算の内容及び予算の執行状況についても、適正であると認めました。

総括として、一般会計及び特別会計歳入歳出決算の会計別については表のとおりですが、一般会計及び6特別会計の歳入決算総額は113億152万円で、前年度より1億5,915万円増となり、歳出決算総額は109億7,476万円で、前年度より2億7,509万円の増となっております。

次のページいきますけれども、決算収支等の状況は表のとおりですが、形式収支は一般会計2億5,304万円、実質収支では2億4,131万円となっております。

単年度収支は1億2,026万円のマイナスとなり、赤字に転じました。

実質公債比率は前年度よりさらに0.7%低下し、10.8%となりました。

特別会計全体の形式収支・実質収支は7,372万円で、単年度収支は2,752万円のプラスとなり、3年連続の黒字となりました。

税・料金の収納状況は表のとおりですが、次のページの町債の状況も表のとおりでございます。

また、積み立ての状況も表のとおりですが、一般会計分の基金総額は21億1,903万円で、ふるさと基金寄附金、観光施設整備等基金等の積み立て増により、前年度より9,609万円の増となっております。

国民健康保険特別会計基金は6,970万円の元金積み立て等を行い、基金残高は1億6,232万円となり、介護保険支払準備基金も3,095万円の元金積み立て等により、基金残高は1億9,611万円となりました。

大きな2で、一般会計決算の概況、1、歳入決算額は69億3,944万円で、昨年度の68億143万円に比べ1億3,801万円の増となっております。

町税では、固定資産税は前年度比0.9%減となったが、個人町民税が5.2%増、税制改正により軽自動車税が20.2%増となりました。収納率は現年分で対前年度0.49%上回り、滞納繰越分でも前年度を0.42%上回り、全体では0.76%上回りました。

地方交付税では、基準財政需要額が前年度比1,573万円増加したが、基準財政収入額も1,958万円増加となり、普通交付税は1,843万円の減となりました。特別交付税は除排雪経費の増などにより6,290万円増となり、地方交付税全体では4,447万円の増となりました。

国庫支出金では、年金生活者支援臨時福祉給付金、繰越明許ですが、それと社会資本整備総合交付金が増額となりましたが、地域住民生活等緊急支援交付金、公立学校施設整備補助金などの減により、前年とほぼ同額でありました。

県支出金では、外国人旅行者受入環境整備事業（宿泊事業者無線LAN整備）等の終了で、934万円の減となりました。

寄附金では、ふるさと寄附金等の増により、2,968万円の増となりました。

繰入金では、中山間ふるさと水と土保全基金、町立図書館整備基金等の増により、1,090万円の大幅な増となりました。

町債では、上水道事業一般会計出資債（南部浄水場更新事業）・緊急防災・減災事業などが増となったが、臨時財政対策債、過疎対策事業、全国防災事業などが減となり、全体では3,226万円の減となりました。

一般財源の普通会計の状況は表のとおりですが、町税では1,311万円の増、地方交付税で4,447万円の増等により、全体では前年度に比較し1億2,251万円の増となりました。

歳入の経常的一般財源が5,090万円減、歳出の経常的経費充当一般財源が534万円減となり、経常収支率は79.1%となりました。

2の歳出決算額は66億8,640万円で、前年度より2億8,153万円の増であります。

総務費では、庁舎・保健センター防災対策工事、防災無線更新負担金、ふるさと寄附金、若者定住促進マイホーム取得等補助金、コンビニ交付システム構築等の増額により、7,022万円の増となりました。

民生費では、地域福祉センターエレベーター入れかえ工事、年金生活者等支援臨時福祉交付金（繰越明許）などにより3,900万円の増となりました。

衛生費では、北信保健衛生施設組合斎場負担金の減などから8,366万円の減、農林水産業費では、森林整備地域活動支援交付金などの減により725万円の減となりました。

商工費では、制度資金保証料補給金、インバウンド推進事業等の増、プレミアムつき商品券発行事業、Wi-Fi環境整備補助事業などの減があり、75万円の増となりました。

土木費では、豪雪による町道排雪費などにより、2億9,022万円の大幅な増額となりました。

消防費では、防災無線デジタル化に伴う委託料の増等により、1,464万円の増となりました。

教育費では、中学校体育館の大規模改修・西小スクールバス購入等をしたが、小・中学校体育館の耐震改修終了・給食センタードライ化施設改修費等の減により、1億670万円の大幅な減となりました。

災害復旧費では、農林業用施設・北小学校管理棟の復旧を行い、1,927万円の大幅な増となりました。

公債費では、5億3,146万円を償還等に充て、前年度5.1%の減となりました。

諸支出金は、水道事業会計の浄水場更新事業出資金、国民健康保険特別会計への繰出金の増等により、8,218万円の増となりました。

性質別の人件費では3,554万円の減となりましたが、物件費では2,313万円の増となりました。維持補修費では、町道除雪費の増により、2億740万円の増となりました。扶助費では、児童手当の減等により、2,510万円減、補助費等では、水道会計への補助金の減等により、4,946万

円減となりました。それから、投資・出資金・貸付金では、南部浄水場更新で1億3,850万円出資しまして、普通建設事業では、学校施設工事等により、7,072万円の増となりました。

次の特別会計決算の概況では、有線放送電話事業特別会計では、使用料収入は2,840万円で、14万円減となりました。加入件数は2,424件、前年度比マイナス83件となり、加入率も50.2%、前年度比マイナス1.0%となりました。

国民健康保険特別会計の事業勘定では、国保加入状況については、世帯数では56世帯、人員では195人減少しました。

制度別被保険者数では、一般が132人、退職者医療は63人、それぞれ減少しました。

給付状況では、返済等の収入額を差し引いた額の比較で、一般医療分は前年度より2,954万円の減、退職医療費は1,201万円の減となっております。

1人当たり保険給付額では、一般が2,889円減の24万1,041円となり、退職被保険者等は6万2,366円増の33万7,544円となりました。

一般と退職の合計では、保険給付額が前年度比3.8%減少し、1人当たり保険給付額が0.6%減少しました。

歳入決算額は20億3,982万円で、保険税や前期高齢者交付金などの増により1,130万円増加し、歳出は20億1,430万円で、81万円減少しております。

国民健康保険税は4億5,558万円で、前年度より1,932万円増加しました。

直営診療施設勘定は、基金に9万円積み立てております。

後期高齢者医療保険特別会計では、被保険者は前年度より30人増加しており、総医療費は20億4,149万円で、前年度より9,186万円増加し、1人当たり医療費は74万743円で、対前年度3.5%増加しました。

4の介護保険特別会計ですが、歳入決算額は16億1,206万円で、保険料や支払基金交付金等の増により1,978万円の増、歳出決算額は15億7,628万円で、支払準備基金積立金等の増により608万円の増であります。

被保険者は4,942人で、前年度より10人増加しました。

要介護の認定状況では、認定者は854人で、前年度より20人の減となっておりますが、要支援1・2、要介護度1・4・5の認定者数が減少しました。

保険給付の状況は、2,292万円の減となっております。

地域支援事業の状況は、691万円増の6,762万円となっております。

認定者及び保険給付は前年度に比べ減となったが、高齢化がさらに進む中で、保険料の収納率の向上が課題となっております。収納率は98.1%で、前年比0.3%下回りました。

5の公共下水道特別事業会計は、使用料、特環分含まれますが、伸び率は3.7%となっております。滞納繰越額は前年度より172万円減少しております。

6の農業集落排水事業特別会計は、接続率の向上が課題となっております。

審査の総括意見ですが、町の基幹産業である観光産業は、北陸新幹線延伸、スノーモンキー

人気などに加え、冬季誘客のための積雪は十分にあった反面、軽井沢スキーバス転落事故の影響が残り、バス旅行の大幅な減少、観光客のニーズの多様化等により依然厳しい状況にあります。今後は観光振興施策を確実に実施することが望まれます。

農業においては、農業従事者の高齢化、後継者の減少による農業生産力の低下等が懸念されています。農業振興会議等による計画を実効化することが急務となっております。

歳出は、学校、給食センター、橋梁など公共施設の機能維持や長寿命化に係る経費が目立ち、今後もその傾向が続くものと見られます。また、町道除排雪費は過去最高となりました。今後、策定した公共施設等総合管理計画に基づく事業推進や行政改革の確実な推進が必要であります。

こうした状況において、決算財政規模（一般会計）は、歳入で2.0%、歳出では4.4%、それぞれ前年度を上回り、一方で単年度収支は前年度1億700万円の黒字から1億2,026万円の赤字に転じました。

財政状況を主な指標で見ますと、経常収支比率は79.1%で、前年度に比べ1.7ポイント上回り、財政力指数は0.447で前年度と同じ値となりました。したがって、20年度以降下がってきましたが、その中で悪化してきましたが、9年ぶりに悪化がとまったということでありませぬ。

歳入のうち一般財源は前年度比2.4%、1億2,251万円の増、その根幹をなす町税に関しては、調定額の現年度分で、個人町民税、軽自動車税が伸びたが、法人町民税、固定資産税、たばこ税、入湯税が減となり、全体では前年度比0.1%、262万円の増となりました。収納関係では、現年度分で前年度比0.49%、1,142万円の増、滞納繰越分では0.42%、169万円の増、全体では0.76%、1,311万円の増となりました。

厳しい環境の中だったが、収納率がアップし、収納額は前年度を上回りました。今後もより収納率の向上に向け、最大限の努力を払われるとともに、効率的で効果的な行財政運営を確実に実施する重要性が一層増しております。さらなる健全財政の推進に努められたい。

個別意見としましては、旧北小学校の施設利用については十分な検討をし、効率的・効果的な運用を図られたい。

メンタルヘルス対策を推進し、予防に重点を置くとともに、今後も年度別の極端な変動は避け、計画的な職員採用を図られたい。

3として、有線放送廃止前に使用料の滞納分徴収を強力に推進されたい。廃止後になりますと納入意思あるいは意欲等も少なくなると思いますので。

4として、公務災害の再発防止を徹底されたい。ここでは消防団員等の不詳事故がありましたので、ここに掲示をしました。

5で、支え合いマップについては早急に全地区策定し、必要に応じ、常に新しい情報により活用できるよう随時更新を進められたい。

次、6、災害に備え、避難所、浄水場等の発電機整備を進められたい。南部浄水場は整備されました。

次に、農業集落排水事業では、居住戸数を、特に須賀川地区ですが、把握し、加入を一層推進されたい。

8として、基金（水道事業積立金）については、オーバーする時点もありますので、安全かつ適正な運用に努められたい。

次に、介護保険料滞納者に対しては、2年で不納欠損となりますので、トラブルとならないように折衝経過等の詳細な記録を残されたい。

次に、社会福祉士等、必要な有資格者の適正な採用と配置をされたい。現在は社会福祉主事で代用していますもので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、いじめについては、現実を把握し、早期に的確な対応を行い、未然防止、根絶を図られたい。

12、学校施設の備品等について調査し、事故につながらないように対応されたい。事例では、中学校体育館の遊具等が針金でとめてあったため、けがをしております。

それから次に、収入の根幹である収納率のさらなる向上に努められたい。

次が、災害や有害鳥獣出没の現場への出動において、現在では1人についておりますので、複数で対応するなど、安全性の確保を図られたい。

それから、15、6次産業で整備した急速冷凍機等の有効活用、ソバとかブルーベリー等をさらに推進されたい。

それから、16として、既存の観光施設の積極的活用を検討されたい。例としまして、戦国時代の群雄割拠の中でも突出した武将にちなんだ信玄竈風呂という遺産を活用して観光に生かす等、また、坊平の遊歩道の劣化と、看板、トイレ等もございませんので、効果的な名称もあわせてPR方法も検討されたいと。

それから、17として、地獄谷遊歩道の除雪方法を検討されたい。現在は階段部分だけを行っておりますが、ほかは踏み固めて重機で圧縮している状況で、滑って危険があると思っておりますのでここに載せました。

一般会計、特別会計については以上でございます。

次に、水道事業会計について述べます。

平成28年度山ノ内町水道事業会計決算審査意見書

審査の対象、山ノ内町水道事業会計。

審査の期間、4日間。

審査の方法、平成29年5月23日付29山総第90号をもって、山ノ内町長から審査に付された水道事業会計の決算報告書・財務諸表及び決算附属書類が法令に準拠して作成され、これらの書類が事業の経営成績及び財政状態の表示並びに計数の適否の確認とともに、必要に応じ各種資料の提出にあわせた説明の聴取等により審査を実施しました。

審査の結果

審査に付された決算報告書・財務諸表及び決算附属書類は、いずれも地方公営企業関係法令

に定める様式に準拠し作成されており、平成28年度の経営成績及び29年3月31日現在の財政状態を適正に表示されているものと認めました。

なお、予算の執行状況・経営成績、財政状況の概要並びに意見等は、それぞれの項において述べるとおりであります。

5として、審査の個別意見

平成28年度山ノ内町水道事業会計決算について、①決算報告書、②損益計算書、③キャッシュフロー計算書、④貸借対照表、⑤剰余金計算書、⑥剰余金処分計算書、それぞれ適正であります。

⑦として、出納取扱金、指定金融機関等の残高証明と通帳・証書類を照合した結果、符合していることを認めました。

物品の管理は適正であります。

(2)として、経営状況

経営成績、当年度事業収益（消費税抜き）は3億6,424万8,000円、事業費用は3億954万4,000円、差し引き当年度純利益5,470万4,000円で、前年度に引き続き黒字決算となりました。また、前年度繰越利益剰余金がゼロであったため、当年度未処分利益剰余金も5,470万4,000円の計上となっております。

給水人口の減少、景気の低迷等がありましたが、旅館等の使用量がふえ、有収水量は前年度と比較して1%増加し、給水収益も1.2%増加しました。

水道使用料の未収金合計は9,363万5,000円で、1,583万4,000円減少しております。前年度比です。

収納率では、現年度分が0.08%前年度を下回り、過年度分では0.01%前年度を上回りました。

資本面では、収入3億4,826万8,000円で、企業債の新規借り入れと出資金、補助金の増により、前年度と比較して2億4,607万2,000円増加し、支出は5億816万5,000円で、前年度より2億2,286万円増加しているが、建設改良費の増が主な要因でございます。

本年度は上水道事業分1億3,850万円の企業債が発行されました。償還金は、定期償還額が1億8,002万4,000円で、借入金の残高は16億3,415万8,000円となり、減少傾向にあります。

イの経営分析ですが、給水費用は2億4,767万2,000円となりました。

主な費用では、減価償却費が前年度より397万4,000円、修繕費は596万6,000円増加し、委託費も増となりました。一方、支払い利息が483万1,000円減少したほか、人件費、動力費、光熱水費も減少しております。1立方メートル当たりの供給単価は211.89円に対し、給水原価は178.84円となりました。なお、長期前受金戻入を差し引く前で算定すると、216.88円となります。

次に、審査意見ですが、水道使用料の収納率の向上のため、貸倒引当金等の取り崩し等を勘案し、徹底した取り組みをされたい。

イとして、新会計基準施行に伴い、貸借対照表（特に試算の部）の有形固定資産を十分吟味

し、経費削減と改善を図り、健全経営に努められたい。

ウとして、資本的収入が資本的支出に不足する場合の補填については、損益勘定留保資金の減少による次年度以降に与える影響を考慮されたい。

エとして、キャッシュフロー計算書において、国庫・県補助金による収入と他会計補助金による収入との整合性が図られるよう、手で修正するのではなく、自動的に正確な値が計上されるよう、システムを改善されたい。

オとして、収益費用明細書の長期前受金戻入欄、備考欄、国庫補助金とか他会計補助金、控除負担金、分担金とか繰入金がありますが、その中でも特に控除負担金、分担金等については内訳を記載されたい。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 大変ご苦労さまでした。

監査委員による審査の結果は、全ての会計が適正であるとの報告でありました。

---

**議長（西 宗亮君）** 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 1時48分)